

平成31年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 子育て 施策番号： 2-5 . 1-4 . 局・課名： 堺区役所 子育て支援課

事業名	女性相談事業(堺区)	事業費(千円)	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度要求額
					5,123
事業概要	【目的】	債務負担行為	期間		要求額(千円)
	各区に配置している女性相談員が、配偶者等の暴力(DV)や離婚問題等日常生活上の様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、適切な支援、保護等を行うことにより、人権の擁護と男女共同参画の実現を図る。		H ~ H		
			主な要求内容 (単位:千円)		
	【内容】	項目	30年度予算	31年度要求額	内容・積算等
	「売春防止法」に規定された婦人相談員(本市では女性相談員という)を各区役所子育て支援課に配置し、DVや離婚問題等、日常生活を営む上でさまざまな悩みを抱える女性からの相談に応じている。必要に応じて、大阪府女性相談センター・警察等関係機関と連携し、保護施設への保護や母子生活支援施設への入所、入所後の支援を行っている。 さらに、平成24年7月からは新設された堺市配偶者暴力相談支援センターと女性相談員が連携して、より適切に支援を行っている。	女性相談員報酬	5,884	6,848	
		費用弁償(通勤費)	354	527	
		費用弁償(その他)	150	144	
		消耗品費	10	9	
		通信運搬費	15	15	
		自動車借上料	20	19	
合計		6,433	7,562		
【今年度要求のポイント】	スケジュール(経過及び今後展開)				
交際相手からの暴力などが社会的に問題となっており、被害者やその親族が殺害されるという痛ましい事件も生じているなかで、DV防止法の対象が同居する交際相手にまで拡大されているところであるが、相談支援体制を強化するために必要な経費を前年度に引き続き要求する。	【経過(～30年度)】 中核市となった平成8年に各区に1名女性相談員(婦人相談員)を配置。H13年DV防止法施行によりDV被害者の相談対応も法制化された。	【31年度】 事業継続	【今後予定(32年度～)】 事業継続		
	その他 特記事項				
関連事業:					